

9 県立中井やまゆり園における利用者支援等の改善について

令和5年7月末に策定した「県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプラン～一人ひとりの人生を支援する～」(以下「アクションプラン」という。)に基づく利用者支援等の改善について報告する。

(1) アクションプランに基づく取組状況

ア 園と県本庁の取組

アクションプランに掲げる4つの柱ごとに取組を進めている。

(ア) 人生に共感し、チームで支援する

これまでどのような人生を歩んできたのか、生育歴から利用者の人生を理解し共感するため、次の取組を進めている。

a 支援改善アドバイザーとのカンファレンスを通じた生育歴の

理解と人となりシートの作成

- ・ 利用者86名中53名のカンファレンスを実施(令和6年3月現在)

b 利用者本人と、園長をはじめとした園職員との面談を実施

- ・ 利用者69名の面談を実施(令和6年3月現在)

c モニタリング会議に利用者本人が参加

- ・ 利用者45名が会議に参加(令和6年3月現在)

(イ) 暮らしをつくる

施設の中だけで完結していた暮らしから、当たり前前に地域で活動する暮らしに向け、次の取組を進めている。

a 秦野駅前拠点「らっかせい」での活動の充実

- ・ 花壇整備や公園清掃に加え、商店街でのリサイクル活動等の開始

- ・ 利用者実人数38名、延べ735名が参加(令和6年3月現在)

b 近隣農家や他事業所との連携による、農作業を通じた地域連携の取組

- 令和5年7月にキックオフミーティングを開催し、現在、地域の農地を活用し、3か所で農作業を実施

c 園外の事業所への通所

- 体験利用を含め、利用者19名が通所（令和6年3月現在）

(ウ) いのちを守る施設運営

利用者一人ひとりのいのちを守るという強い意識をもち、次の取組を進めている。

a 一人ひとりの利用者の健康状態の再アセスメントを実施

- 健康診断結果を経年の推移で確認
- 服用している薬の開始時期や目的を再確認
- 食事リスクのある利用者のリストを作成

b 園外の医療機関を受診し、園内では実施できない検査を積極的に  
に行い、体調不良の根本的な原因究明を実施

(エ) 施設運営を支える仕組みの改善

a 利用者満足度調査を実施

b ICF（国際生活機能分類）を活用した研修を実施

c 職員の不安、悩み、ストレスを解消するための取組の一環として全職員を対象にしたアンケートを実施

d 他の民間施設へヒアリングを行い、人員配置体制等を検討

## イ 取組実績

(ア) 暮らしの変化

- 日中活動の充実を図ることで、居室施設をはじめとする身体拘束は、県ホームページで公表を開始した令和2年12月に61件だったものから、令和6年3月に3件まで減少している。

- 全利用者の半数程度が「らっかせい」を利用したり、近隣農家や他事業所との連携による農作業に取り組む等、地域の活動の場に参加する利用者が広がっている。
- 園外の事業所へ通所した利用者数は昨年度の2倍になるなど、日中活動の充実が進んでおり、園外の通所やグループホームの体験利用を続けてきた2名はグループホームに移行した。

(イ) 利用者の変化

- 園外での活動を重ね、地域の方々との交流を通して、笑顔が増えていたり、清掃活動で感謝されることで誇らしい表情をされたり、これまで見ることができなかった、いきいきとした表情が見られている。
- 他施設の利用者と一緒に清掃活動等に取り組むことで、普段よりも長時間、活動に参加されている等、仲間意識や活動への意欲の高まりが見られている。
- 農作業で収穫用のはさみを使えるようになった、活動場所までバスで移動ができたなど、本人の新たな可能性が引き出されている。

(ウ) 職員の変化

- 園外で地域の方々と利用者と一緒に活動し、昼食を摂ることで、利用者のいきいきとした表情を目の当たりにし、楽しさややりがいを持って支援にあたる等、意識の変化が現れてきた。

ウ 取組を進める中で気付いた課題への対応

(ア) 課題

- a 利用者の機能低下に関する課題

- ・ 園の再整備（平成12年）で入所した20～30代の利用者が現在40～50代の若さで歩行機能の低下により車椅子を利用するようになった。

- ・ 現在、車椅子を利用している利用者24名のうち、16名は、40～50代で、このうち9名は入所後に車椅子を利用するようになった。

b 栄養に関する課題

- ・ 低栄養が懸念される利用者は36人、食事形態に配慮が必要な利用者は58人と食事リスクのある利用者が多い。

c 医療に関する場面での課題

- ・ 眼科検診で白内障の所見を受ける利用者は年々増加（令和4年度39人、令和5年度42人）しているが、受診して治療等をしている利用者は10名のみである。（令和5年8月現在）
- ・ てんかん薬の処方にあたって、園では定期的に脳波検査をしているが、一部利用者は障害特性のため脳波検査を受けられないと職員が判断し、検査せずに服薬しているケースがある。
- ・ 職員に健康管理に必要な知識が不十分で、日常生活場面において健康面の変化に気づくことができていなかった。

(イ) 課題への対応

- ・ 利用者の暮らしや意欲を奪ってきたという反省のもと、支援改善アドバイザーの指導を仰ぎながら、カンファレンスを通して、利用者一人ひとりの人となりを理解して関わりを深めていく。
- ・ また、日々の暮らし、健康データ、定期健康診断の結果などから、職員が利用者の日々の変化に気づき、利用者本人が意欲を持って健康に暮らしていけるよう支援していく。
- ・ 全ての職員が利用者本人の持つ生きる意欲や健康を守るという強い意識をもって、利用者の活動や社会参加を広げていくため、

利用者りようしゃを主体しゆたいとした地域ちいきづくりに取り組とんでいく。

## (2) アクションプランの見直しみなお

アクションプランもとに基づく取組とりくみ状況じょうきょうについて、利用者家族りようしゃかぞくへの説明せつめいを行うととも、令和6年3月に開催した第2回「県立中井やまゆり園改革アドバイザー会議かいぎ」（以下「アドバイザー会議かいぎ」という。）の意見いけんを踏まえ、アクションプランの見直しみなおを行う。

### ア 利用者家族からの意見（2月、4月）

#### ＜主な意見＞

- ・ 家族会かぞukaiで要望ようぼうして実施じっしした、らっかせいの見学会けんがくかいや意思決定支援いしけつていしえんの学習会がくしゅうかいは、今年度も引き続き実施じっししてもらいたい。
- ・ アクションプランの取組とりくみは、利用者からみた進捗しんちよく状況じょうきょうを教おしえてもらいたい。
- ・ アクションプランもとに基づく取組とりくみの中で、生育歴なかにや人となりシートせいいくれきの作成ひとに当たって、職員しよくいんから過去のかこことを聞ききたいと言われるが、親おやの育て方そだかたが悪わるかったと指摘してきされるような印象いんしょうを持もってしまうので、事前じぜんに十分じゅうぶんな説明せつめいをしてほしい。
- ・ 新年度しんねんどになり、人事異動じんじいどうで職員しよくいんが入れ替かわっても、引き継ひぎをしつっかりとして、生育歴せいいくれきの理解りかいを深ふかめてほしい。また、徹底てつていして事故じこのないようつとに努つとめてほしい。

### イ アドバイザー会議からの意見（3月）

#### ＜主な意見＞

- ・ 日中活動にっちゅうかつどうについては、「らっかせい」に約半数やくはんすうが参加さんかしており、残のこりの利用者りようしゃは園内えんないで日中活動にっちゅうかつどうを行おこなっており、日中活動にっちゅうかつどうの充実じゅうじつ

が図られている。

- 機械浴槽の検討等のハード面も含め、毎日入浴できるよう改善を進める等、入浴や食事についても、利用者の暮らしを考えた生活環境を整えていく必要がある。
- 利用者満足度調査は、利用者の意思決定に関わる大切なものであり、生育歴の理解を深めていくこと、単に職員が聞き取るのではなく、職員と利用者が話し合っていくこと等、丁寧に進めていく必要がある。
- 寮やホームの扉は依然として施錠されており、開錠を進めていく必要がある。
- 虐待対応は、時間をかけずに迅速に調査をする必要がある。
- 地域生活移行を進め、利用者が暮らしやすい施設規模にしていく必要がある。

## ウ アクションプランの見直し内容

アクションプランに掲げる4つの柱は継承し、次のとおり見直しを行う（主な見直し箇所は別紙参照）。

- (ア) 利用者を主体とした地域づくり、職員が利用者への共感を深める一層の取組ができるよう、令和6年度の重点事項を盛り込んだ。
- (イ) 利用者家族によるらっかせいの見学会や意思決定支援の学習会、虐待が疑われる事案が発生した場合の迅速な対応の徹底等、新たな取組を追加した。
- (ウ) 地方独立行政法人化に向けて、園内の修繕・改修箇所を洗い出し、年度ごとの計画的な修繕や環境整備を進める取組を追加した。

## (3) 今後について

- 令和6年度の重点事項を中心に、引き続き、アクションプランに示したスケジュールに基づき、県本庁と園が一体となって具体的な取組を進めていく。
- 令和6年9月頃と令和7年3月頃にアドバイザー会議を開催し、進捗状況を確認するとともに、必要に応じて、アクションプランを見直す。
- アクションプランの取組やその中で明らかになった課題については、有識者や大学などと連携しながら、必要なデータや記録の収集を開始するなど、地方独立行政法人化後に速やかに研究を始めるための準備を進める。

べってんさんこうしりょう  
**<別添参考資料>**

さんこうしりょう      けんりつなかい      えんとうじしゃめせん      しえん  
 参考資料      「県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプラン～  
 ひとり      じんせい      しえん      れいわ      ねん      がつかいていあん  
 一人ひとりの人生を支援する～（令和6年6月改定案）」

かいぎこうせいいんいちらん  
(アドバイザーー会議構成員一覽)

おんじゆん けいしょうりやく  
(50音順、敬称略)

しめい 氏名	しょ 所 ぞく 属	くぶん 区分
おおかわ たかし 大川 貴志	しゃかいふくしほうじんどうあいかい しえんりよくこうじょう 社会福祉法人同愛会 支援力向上 すいしんしつ 推進室	しせつかんけい 施設関係
こにし つとむ 小西 勉	よこはま かいちょう 横浜 会長 ピープルファースト	とうじしゃかんけい 当事者関係
さとう しょういち 佐藤 彰一 ぎちよう (議長)	こくがくいんだいがく めいよきょうじゆ 國學院大学 名誉教授	がくしきかんけい 学識関係
すみだ まさひろ 隅田 真弘	あしがらかみち くいたくそうだんしえんじぎょうしょ 足柄上地区委託相談支援事業所 そうだんしえん 相談支援センター りあん ピアサポーター	とうじしゃかんけい 当事者関係
のざき ひでつぐ 野崎 秀次	しおみだいびょういん しょうにか じどうせいしんか 汐見台病院 小児科、児童精神科、 せいしんほけんしていい いし 精神保健指定医 医師	いりょうかんけい 医療関係
わたなべ まさたか 渡部 匡隆 ふくぎちよう (副議長)	こくりつだいがくほうじんよこはまこくりつだいがくだいがくいん 国立大学法人横浜国立大学大学院 きょういくがくけんきゅうか きょうじゆ 教育学研究科 教授	がくしきかんけい 学識関係

※ おがわ よういん とくていひえいりかつどうほうじん しょう  
小川 陽委員 (特定非営利活動法人かながわ障がいケアマネジメント  
じゅうじしゃ りじ ほんにん もうで さくねんどまつ じにん  
従事者ネットワーク理事) は、本人からの申し出により昨年度末で辞任。





ほうじんかむむじゅんびおこな  
法人化に向けた準備を行う。

(3) 具体的な取組内容

I 人生に共感し、チームで支援する  
(チーム支援)

(略)

1-3 モニタリング会議に本人が参加し、  
本人が望む暮らしを相談支援事業所、  
支給決定市町村や家族等とともにチー  
ムで共有し、また、ご本人の意向を  
第一としたモニタリング会議の充実、  
セルフプランの利用者に対する関係者  
との支援会議等についても検討する。

1-4 本人の望む暮らしを実現するため、  
具体的な支援内容を盛り込んだ支援  
計画を策定し、チームで支援する。な  
お、生育歴や人生が分かるシートは  
家族を始め関係者と共有する、職員向  
けの研修や意思決定支援に関する  
研修に家族をはじめとした関係者も  
参加する等、支援の方向性を共有す  
る。

(略)

(ガバナンス強化)

3-1 形骸化していた会議を統廃合し、  
課長以上が参加する拡大幹部会議  
を組織としての意思決定を行う  
会議体として、利用者の情報を園内に  
共有することで、園の職員が利用者  
全員に対して主体性をもち、支援目標  
や直面している課題を理解する。

3-2 業務の見直しや園内の応援体制を  
検討し、上記会議や寮会議等に職員が  
参加できる体制を構築する。

(2) 具体的な取組内容

I 人生に共感し、チームで支援する  
(チーム支援)

(略)

1-3 モニタリング会議に本人が参加し、  
本人が望む暮らしを相談支援事業所、  
支給決定市町村や家族等とともにチー  
ムで共有し、また、ご本人の意向を  
第一としたモニタリング会議の充実

1-4 本人の望む暮らしを実現するため、  
具体的な支援内容を盛り込んだ支援  
計画を策定し、チームで支援する。な  
お、  
職員向け

の研修

に家族をはじめとした関係者も参加す  
る等、支援の方向性を共有する。

(略)

(ガバナンス強化)

3-1 生活状況連絡会議 (課長  
定例会：仮称) を新たに設け、

利用者の情報を園内に共有すること  
で、園の職員が利用者全員に対して  
主体性をもち、支援目標や直面して  
いる課題を理解する。

新	旧
<p>3-3 上記<u>会議</u>に本庁職員も参加し、支援の状況を共有する。 (略)</p>	<p>3-2 上記<u>連絡会議</u>に本庁職員も参加し、支援の状況を共有する。 (略)</p>
<p>II 暮らしをつくる (略)</p>	<p>II 暮らしをつくる (略)</p>
<p>(利用者との関わり)</p>	<p>(利用者との関わり)</p>
<p>1-3 利用者や家族の目線に立ち、<u>出入口</u>、<u>ユニット出入口</u>やトイレ、洗面の施錠について、<u>原則開錠</u>に向けて取り組む。同様に、水栓を閉じている箇所についても、開栓に取り組むなど、生活環境の整備を推進する。 (略)</p>	<p>1-3 利用者や家族の目線に立ち、<u>_____</u> <u>ユニット出入口</u>やトイレ、洗面の施錠について、<u>_____</u> 取り組む。同様に、水栓を閉じている箇所についても、開栓に取り組むなど、生活環境の整備を推進する。 (略)</p>
<p>(地域づくり)</p>	<p>(地域づくり)</p>
<p>2-1 秦野駅前<u>に設置した活動拠点</u>（「らっかせい」）を活用し、<u>周辺地域の公園</u>清掃や花壇の手入れなどを行うなど、<u>地域に根差した活動を実施</u>するとともに、<u>近隣住民との交流を図る</u>。なお、<u>家族をはじめとした関係者の見学会</u>を定期的に開催する等、<u>関係者の理解と協力</u>を得ながら、<u>取組を進める</u>。 (略)</p>	<p>2-1 秦野駅前<u>に設置した活動拠点</u>（「らっかせい」）を活用し、<u>周辺地域の公園</u>清掃や花壇の手入れなどを行うなど、<u>地域に根差した活動を実施</u>するとともに、<u>近隣住民との交流を図る</u>。 _____ _____ _____ (略)</p>
<p>(地域生活を実現するための検討)</p>	<p>(地域生活を実現するための検討)</p>
<p>6 <u>重度訪問介護相当サービスの体験</u>利用を<u>提供</u>した<u>事業所</u>に対する<u>補助金の活用</u>を促し、<u>利用者が施設</u>に<u>入所</u>中であっても、<u>在宅生活</u>を体験し、<u>地域生活のイメージ</u>を持つことができるよう<u>支援</u>する。 (略)</p>	<p>6 <u>地域で一人暮らし</u>をしている<u>実例</u>の<u>情報</u>を<u>収集</u>し、<u>それに関わる</u><u>市町村等</u>と<u>意見交換</u>を行いながら、<u>施設入所</u>中または<u>地域生活移行後</u>に<u>活用</u>できる<u>重度訪問介護等</u>の<u>支援策</u>を<u>検討</u>する。 (略)</p>
<p>施設を居心地の良い<u>環境</u>に改善する</p>	<p>施設を居心地の良い<u>環境</u>に改善する</p>
<p>1-4 <u>園内の修繕・改修箇所</u>を洗い出</p>	<p>_____</p>

新	旧
<p>し、年度ごとの計画的な修繕や環境整備を検討し、令和7年度までに、利用者が生活するにふさわしい環境を実現する。</p>	<hr/> <hr/> <hr/>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>地域での活動を具体的に実現するための当事者目線の事業計画・行事計画を利用者と一緒に作成する</p>	<p>地域での活動を具体的に実現するための当事者目線の事業計画・行事計画を利用者と一緒に作成する</p>
<p>1-3 アクションプランに基づく取組は事業計画・行事計画において、誰がいつまでに何をするか明確化する。</p>	<hr/> <hr/> <hr/>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>Ⅲ いのちを守る施設運営 (日常の健康管理)</p>	<p>Ⅲ いのちを守る施設運営 (日常の健康管理)</p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>1-7 利用者の体調の変化や違和感を見逃さず、適切なタイミングで園内診療所の診察のほか園外受診へつなげる。なお、精神科等の診察時には、家族の希望に応じて同席・面談の機会を設ける。</p>	<p>1-7 利用者の体調の変化や違和感を見逃さず、適切なタイミングで園内診療所の診察のほか園外受診へつなげる。</p> <hr/> <hr/> <hr/>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>1-8 利用者の命を守る取組にあたって、職員の関わりや暮らしづくりの重要性を園全体で認識するため、日中活動の充実等の利用者の暮らしの変化が利用者の健康状態や薬の減量等にどう影響したか、園内で共有する場を設ける。</p>	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>(知的障がい者が適切に医療を受けられる体制の検討)</p>	<p>(知的障がい者が適切に医療を受けられる体制の検討)</p>
<p>5 知的障がい児・者の医療課題について</p>	<p>5-1 利用者に係る入院時の対応等につ</p>



新 しん	旧 きゅう
<p>利用者<sup>りようしゃ</sup>の意思<sup>いし</sup>が反映<sup>はんえい</sup>される具体的な<sup>ぐたいてき</sup>な 方法<sup>ほうほう</sup>を検討<sup>けんたう</sup>する。 (略)<sup>りやく</sup> <u>園<sup>えん</sup>の方向性<sup>ほうこうせい</sup>の共有<sup>きょうゆう</sup></u></p>	<p>利用者<sup>りようしゃ</sup>の意思<sup>いし</sup>が反映<sup>はんえい</sup>される具体的な<sup>ぐたいてき</sup>な 方法<sup>ほうほう</sup>を検討<sup>けんたう</sup>する。 (略)<sup>りやく</sup></p>
<p>2-1 これまでの園<sup>えん</sup>の運営<sup>うんえい</sup>や支援<sup>しえん</sup>を、 津久井<sup>つくい</sup>やまゆり園<sup>えん</sup>事件<sup>じけん</sup>、県立中井<sup>けんりつなかい</sup>やま ゆり園<sup>えん</sup>利用者<sup>りようしゃ</sup>支援<sup>しえん</sup>外部<sup>がいぶ</sup>調査<sup>たうさ</sup>委員会<sup>いんかい</sup>、 死亡事案<sup>しぼうじあん</sup>の検証<sup>けんしやうたう</sup>等<sup>さかのぼ</sup>から遡<sup>ふ</sup>って振り 返り<sup>かえ</sup>、園<sup>えん</sup>の現在<sup>げんざい</sup>の課題<sup>かだい</sup>や改革<sup>かいかく</sup>の方向性<sup>ほうこうせい</sup> について、園<sup>えん</sup>全体<sup>ぜんたい</sup>で共有<sup>きょうゆう</sup>する。</p>	<p>_____ _____ _____ _____ _____</p>
<p>2-2 (略)<sup>りやく</sup></p>	<p>2-1 (略)<sup>りやく</sup></p>
<p>2-3 (略)<sup>りやく</sup></p>	<p>2-2 (略)<sup>りやく</sup></p>
<p>2-4 日々<sup>ひび</sup>の支援<sup>しえん</sup>を職員<sup>しょくいん</sup>が振り返り<sup>ふかえ</sup>の時<sup>とき</sup>や 迷<sup>まよ</sup>った時<sup>とき</sup>、利用者<sup>りようしゃ</sup>とともに「当事者<sup>とうじしや</sup> 目線<sup>めせん</sup>」に立ち返<sup>たかえ</sup>ることができる言葉<sup>ことば</sup>(暮<sup>く</sup> らしの理念<sup>りねん</sup>)を利用者<sup>りようしゃ</sup>とともにつくる。</p>	<p>_____ _____ _____ _____</p>